

2024年度 研修・交流室の利用案内

1. 利用対象

以下の条件すべてに該当する団体のみご利用いただけます。

- ①東京都の緑と水に係わるボランティア等の活動を行っている市民団体
(公園友の会、都立公園等都民協働団体など)
- ②緑と水の市民カレッジボランティア情報コーナーにて、活動情報を提供・公開^{*1}する団体

*1.情報提供・公開については別紙「緑と水の市民カレッジボランティア情報提供・公開方法」によります。

2. 施設情報

①利用目的

緑と水に係わる市民活動を進める上で必要な打合せ、勉強会、他の団体との情報交換のための集会を行う場合などに利用できます。

※対象団体でもこれらの目的以外での使用はできません。

※また、広く一般に向けた講座^{*2}、講演会等には使用できません。

*2.みんなの緑学(持ち込み講座)をご利用ください。みんなの緑学(持ち込み講座)のエントリーは、上半期は12月中旬まで、下半期は6月中旬までです。



研修・交流室(講座講習室)

②研修・交流室(講座講習室)の概要

- ・ 収容人数:30名
- ・ 面積:各100㎡
- ・ 付帯設備: 机(21台)、イス(63脚)、ホワイトボード(1台)、スクリーン、マイク設備

※利用後は研修・交流室(講座講習室)を元の状態に戻してください。(消灯、机、椅子等)

※消耗品の貸出し、コピーサービスは行っておりません。必要な資料等はあらかじめご準備ください。

※プロジェクターの貸出しは行っておりません。

③貸出日と利用単位

貸出日	カレッジの休館日を除く ^{*3} 毎週土曜日の午後 ^{*4} 及びカレッジ講座等で講習室を使用していない日
利用時間	1回あたり:1時間～最大3時間まで(準備・片付け含む) 9時30分～12時30分 もしくは 13時30分～16時30分
年間利用	1団体最大12回まで ※同一団体で申込者名が異なる申し込みも各1回と数えます

*3.休館日:日曜、祝日、12月29日～1月3日

*4.土曜日の午後、野外音楽堂でコンサートが行われる日は騒音が発生することがあります

④使用料:無料

⑤参加費の徴収・募金活動

- ・ 利益を目的とした参加費を徴収する利用はできません。また、募金活動もできません。
- ・ 資料費等を徴収する場合は、内容及び内訳を申込用紙に記載または添付してください。

⑥室内での飲食

- ・ 研修・交流室内での食事はできません。飲み物の持ち込みはできますが、フタ付きのものをお持ちください(酒類は不可)。

※ごみは各自お持ち帰りください。

3. 禁止行為

- ・ 広く一般に向けた講座、講演会等の実施。
- ・ 無断の利用キャンセルや又貸し。
- ・ 施設の損傷や汚損。
- ・ 商品販売や勧誘行為。
- ・ 室内での喫煙や火気の使用、他施設の利用者に影響を与える音響の発生。
- ・ 酒類の持ち込みや飲酒。

※建物周辺は駐車禁止です。近隣のコインパーキングをご利用下さい。

※その他、事務局より都度ご案内する場合があります。

4. 申し込み方法

①「**研修・交流室利用登録申込書**」にて年度登録を行う

※2024年度の利用登録及び利用申込みは、2024年2月1日開始

②利用の申込み

①の年度登録後、「**研修・交流室予約申込書**」を以下のいずれかの方法で提出

1. みどりの図書館カウンター
2. メール(iplaza@tokyo-park.or.jp)

③申し込みの完了

事務局が内容を確認し、事務局から受付番号をお伝えした時点で申込完了となります。

—申込時の注意点—

- ・ 事前申込み制。 **3ヵ月前**から申込み可能。(当日申込み・利用は不可。)
- ・ 研修・交流室の空き状況の照会は、以下のいずれかの方法にて承ります。
①図書館カウンター ②電話(03-5532-1347) ③メール(iplaza@tokyo-park.or.jp)
- ・ 同一日時に申込みが重なった場合は先着順(申込用紙提出順)です。
申し込み時間が同時の場合は抽選となります。
- ・ **申込み完了後、利用日当日から起算してさかのぼり 30 日目に当たる日以降にキャンセルをした場合は利用回数に含めず。**

5. 当日の利用方法

- ・ 利用当日は3階図書館カウンターに立ち寄り、「ボランティア研修・交流室利用カード*⁵」を提示してください。事務局確認後、「ボランティア研修・交流室利用カード」に必要事項を記入し、利用開始となります。
- ・ 利用当日は事務局の指示に従い利用してください。指示に従わない場合、利用の承認を取り消します。
- ・ 利用時間終了後は3階図書館カウンターに立ち寄り、事務局担当者より研修交流室の利用状態の確認を受けてください。

*5 ボランティア研修・交流室利用カードは、年度登録の際にご提出いただく、「研修・交流室利用登録申込表」受理後に発行します。

6. その他

- ・ 利用目的に相応しくない利用や禁止行為を行った団体は利用をお断りすることがあります。
- ・ 緑と水の市民カレッジの利用の実情等に応じ、利用条件を変更する場合があります。

7. お申込み・問合せ先

公益財団法人 東京都公園協会 緑と水の市民カレッジ事務局 広報普及係

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-5

TEL:03-5532-1347 Mail: iplaza@tokyo-park.or.jp

(2024年2月)

緑と水の市民カレッジボランティア情報提供・公開方法

1. 緑と水の市民カレッジボランティア情報コーナーにおいて活動情報の提供・公開が可能な団体は、東京都内で緑と水に係わるボランティア活動等*1を定期的に行い、下記の①、②に該当している団体となります。

① 公園友の会に登録している団体

公園友の会登録・更新時に提出された団体情報を公開いたします(登録方法は各団体が活動する公園のSC・管理所へお問い合わせ下さい)。

② 都立公園の活動団体

東京都建設局が、年に1回実施する都立公園等都民協働団体調査(都立公園等における都民協働団体連絡票)にご回答下さい。都立公園等都民協働団体調査については、各団体が活動する都立公園のSC・管理所へお問い合わせ下さい。回答された団体の情報*2を、緑と水の市民カレッジボランティア情報コーナーにおいて公開します。

※上記調査へ回答していない団体で、情報提供・公開を希望される団体は、所定の様式*3に必要事項を記載し、事務局へ提出してください。都立公園SC長・管理所長等が活動を認める団体については、提出された情報を公開いたします(活動の事実を確認できなかった場合は情報を公開することができません)。

2. 上記以外の活動団体の申請について

東京都内で緑と水に関わるボランティア活動等*1を定期的に行っている団体で情報提供・公開を希望される団体は、所定の様式*3に必要事項を記載し、事務局へ提出してください。主な活動場所を管理する管轄の担当等及び緑と水の市民カレッジ事務局が活動を認める団体については、提出された情報を公開いたします(公開に当たり記載の行政担当等への確認をさせていただく場合がございます)。

*1 東京都内を主なフィールドとしている活動が対象となります。

*2 提出された団体情報のうち個人情報等一部を除き公開します。

*3 所定の様式は事務局にご請求ください。

【申請提出先・お問い合わせ】

公益財団法人 東京都公園協会 公園事業部緑と水の市民カレッジ事務局 広報普及係

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-5

TEL:03-5532-1347 MAIL:iplaza@tokyo-park.or.jp

(2024年2月)